

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づく情報公開

労働者派遣法第 23 条第 5 項及び同法施行規則第 18 条の 2 第 3 項に基づき、労働者派遣事業に関わる情報を公開いたします。

| | 本社 |
|--|------|
| ① 2019 年 6 月 1 日付派遣労働者の数 | 実績なし |
| ② 2018 年度派遣先事業所数（実数） | 実績なし |
| ③ 2018 年度労働者派遣に関する料金の額の平均額 | 実績なし |
| ④ 2018 年度派遣労働者の賃金の額の平均額 | 実績なし |
| ⑤ マージン率 $(③ - ④) \div ③$ | 実績なし |
| ⑥法第 30 条の 4 第 1 項の協定を締結しているか否か：締結している 協定対象派遣労働者の範囲：社員及び契約社員 協定の有効期間：2020 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日 | |
| ⑦教育訓練に関する事項 新卒入社時：導入教育（ビジネスマナー、コンプライアンス、技術研修 他） 年次：全社教育（技術研修、階層別研修、ISMS 研修 他） | |

以上